

令和元年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 令和元年12月6日 午前 10時00分
閉会日時 同 上 午前 10時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 望月京子
委員 日高芳一
委員 齋藤初夫
委員 塚本 亨
委員 大里豊子

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	秋元 高志
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	加藤 憲司	・学校教育支援担当課長	山岸 健司
・統括指導主事	木村 文彦	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	南部 剛
・中央図書館長	尾形 保男		

書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 小花高子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和元年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は、報告事項等が7件でございます。

それでは、報告事項1「『かつしかのきょういく』（第141号）の発行について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、「『かつしかのきょういく』（第141号）の発行について」ご説明をさせていただきます。

お手元の割付資料をご覧くださいと思います。1月31日発行予定のものですが、まず1面が「プログラミング教育を推進します」ということで、プログラミング教育の様子。それから、例年のところになりますけれども、2ページ目が教育長の「年頭所感」。

続きまして3ページ目が感謝状ということで、学校支援団体・個人に対する感謝状の贈呈。その下が「『葛飾みらい科学研究コンクール』受賞者一覧」となっております。

続きまして4ページ上段は、令和元年度中学校連合陸上競技大会の実施結果。それからその下段から5ページの上段にかけてが小学校連合陸上競技大会の実施結果ということで割り付けてございます。5ページの下段では、本日、報告もさせていただきますけれども、中学校英語スピーチ&プレイコンテストについて。

おめくりいただきまして6ページは、読書感想文コンクールの実施と最優秀賞の1編を掲載ということ。それから7ページは、「葛飾区少年の主張大会」ということで、最優秀賞の1編を掲載。

そして最後のページでございます。12月25日に実施されます子ども区議会の開催の様子。その下は、かつしか区民大学の10周年ということで、認定証の授与式ということで載せてございます。

ご説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項の1を終わります。

次に、報告事項の2「令和2年度入学 指定校変更申立状況について」の説明をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは「令和2年度入学 指定校変更申立状況について」報告させていただきます。

まず1、通学区域の学校以外への指定校変更の申立状況でございます。(1)小学校でございます。634人の指定校変更の申し立てがございました。平成31年度入学時は605人でしたので、29人の増となっております。次に(2)中学校は785人の指定校変更の申し立てがございました。平成31年度入学時は655人でしたので、130人の増となっております。

次に2、指定校変更の抽選でございます。まず(1)指定校変更の取扱いですが、指定校の変更は、別紙3の「指定校変更承認基準」の優先度S、A、Bの順に決定しております。

最後のページに別紙3の「指定校変更承認基準」を添付しておりますので、そちらをご覧ください。

23項目の承認基準にそれぞれS、A、Bの優先度をつけております。Sは指定校変更を全員認め、受入可能数を超える場合は、A、Bのランク順にそれぞれの優先度内で抽選を行いまして、順位を決定しているという状況でございます。

1枚目にお戻りいただきまして、(2)抽選日時ですが、12月2日に実施いたしました。抽選を実施した学校でございますが、実施校は小学校が5校、中学校が4校ございました。

裏面、別紙1の小学校をご覧ください。抽選実施校は「指定校変更申請者」欄にそれぞれの数字を記載しております。この中で1枚目の末広小につきましては、抽選対象者が23人と指定校変更申請者が一番多い状況ございました。

次に別紙2の中学校をご覧ください。4校が抽選となりましたが、このうち立石中学校が抽選対象者66人と指定校変更申請者が一番多い状況ございました。

1枚目にお戻りいただきまして、(4)抽選結果の公表につきましては、現在、公開抽選結果をホームページ等で公表しているところでございます。

3、抽選後の日程でございます。12月5日に指定校変更申立者に就学通知書を発送いたします。その後の日程につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

塚本委員。

○**塚本委員** 先ほどのご説明ありがとうございました。例えば、小学校・中学校でも対前年比で増加の傾向がございますけれども、その背景というのは何か、漠としたものが分かればお知らせ願いたいと思います。

○**教育長** 学務課長。

○**学務課長** まず中学校の場合なのですけれども、今回の状況として顕著にあらわれたことは、部活動その他の学校の特色というところを希望しておりまして、特に部活動に対する希望というのが非常に多いという状況がございました。

小学校の理由につきましては、いろいろと状況がございますけれども、一つは子どもとして幼い年齢でございますので、共稼ぎの方がいらっしゃるときに、自分の勤め先が通学区域の中であるというような理由で変更するケースが多いという状況でございました。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。

その他、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項の2を終わります。

続きまして、報告事項の3「令和元年度小学校連合陸上競技大会の実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「令和元年度小学校連合陸上競技大会の実施結果について」ご報告をさせていただきます。

まず実施日時でございます。令和元年10月28日（月）に午前の部、午後の部、そして令和元年11月12日（火）の午前中に実施をしたところでございます。会場は葛飾区奥戸総合スポーツセンター陸上競技場になります。

参加者につきましては、小学校6年生約3,400人。種目につきましては、トラック10種目になっております。

結果でございますけれども、男子・女子、そして100メートル走、50メートルハードル走、1,000メートル走、走り幅跳び、4×100メートルリレーということで、結果を記載させていただいております。

裏面をご覧ください。今回の結果につきましてですけれども、28日の午前・午後に行った記録について上位3位までを掲載しているところでございます。

6番の大会新記録につきましては、今年度は残念ながら大会新記録はございませんでした。

その他でございます。まず今回の小学校連合陸上競技大会でございますけれども、年度当初、10月24日木曜日、25日金曜日を予定しておりました。そして28日月曜日、29日火曜日に予備日という形で予定をしておりましたけれども、バスの確保に大きく課題がありまして、予備日であった28日、29日に予定を変更したところでございます。そして11月12日火曜日1日を予備日に設定しました。ただ、実際は、28日月曜日は実施できましたが、29日火曜日が雨天になったことから、11月12日の予備日に実施をしました。

ただ、学校行事等の都合もあると思います。7校については陸上競技場で実施できましたけれども、残りの22校につきましては、各校の校庭等で計測等を行うという形で実施をさせていただいたところでございます。

今後でございますけれども、この時期、来年度についてもバスの確保がかなり難しいという

ことで、今、バス会社と協議を進めているところでございます。校長会とは来年度実施の時期であるとか、そういったところでバスの確保をしっかりできるところで、安全・安心にしっかりできるように協議を進めているところでございます。

ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

大里委員。

○大里委員 10月29日が雨だったということで心配していたのですが、予備日が設定されていたということです。ただ、22校は各校での計測になってしまったと。葛飾区の全ての子どもたちに、一度はこの競技場で競技を経験してもらいたいという気持ちがありますので、ぜひとも何とかうまく続けていっていただきたいなと思います。

○教育長 ご要望ということでよろしいですか。

○大里委員 はい。

○教育長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 感想だけよろしいですか。各校で指導される先生方の努力の跡かなと思うのですが、こうやって男子・女子見ていましてそうなのですけれども、学校の偏りというのでしょうか、突出したところが各競技の中で幾つか出てきていますね。その力の入れ具合はいい意味で良いのですけれども、それと同時に、後日、学校独自でやらざるを得なかったのは、何せ天候相手ですから仕方がないなと思うのですが、やっぱり一堂に会してというのは、大里委員が今おっしゃったように大事な事かなと思います。

感想だけです。お答えはよろしいです。

○教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項の3を終了いたします。

続きまして、報告事項の4「令和元年度中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「令和元年度中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果について」ご報告をさせていただきます。

まず実施日でございますが、令和元年11月9日土曜日午前9時半から午後5時まで。会場はかめありリリオホールを会場として実施をさせていただきました。参加者につきましては、各中学校代表生徒となっております。

部門でございますが、レシテーション、スピーチ1、プレイ、スピーチ2、そしてオーストラリア海外派遣の発表ということで、この5部門について発表がございました。

5、結果でございます。(1) レンティションにつきましては、記載のとおりでございます。3名のうち第1位ということで結果を載せていただいています。(2) スピーチ1でございますが、これにつきましても記載のとおりでございます。1位から3位、そして奨励賞が3人という形になりました。そして(3) プレイでございますけれども、これについて第1位と奨励賞を2組という形。そして(4) スピーチ2でございますけれども、これにつきましては、第1位から第3位、そして奨励賞が3名という形で結果を記載させていただいております。(5) のオーストラリア海外派遣の発表でございますけれども、上平井中学校の2名の生徒、そして桜道中学校の1名の生徒が発表をいたしました。表の中に注釈がございますが、白い星印が海外派遣の経験者、そして黒い星につきましてはイングリッシュキャンプの経験者になります。

最後に、今年度の東京都中学校英語学芸大会は、12月1日に実施をされましたけれども、審査会にて協議の結果、スピーチ2の部第1位、奥戸中学校の伊藤さんが出場をいたしました。

ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○日高委員 今年度、東京都の中学校のこの大会ですけれども、12月1日にもう既に終わったとのことですが、伊藤さんはその後どういう状況だったのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 12月1日のこの実施につきましては、東京都の中で15名が出場をいたしました。その中で第1位、第2位ということでまず2名が表彰され、残りは参加という形になりますけれども、残念ながら1位、2位には入らなかったと学校からは聞いております。

この奥戸中学校の伊藤さんですけれども、昨年度、海外派遣に参加をした生徒で、学校からは、スピーチの内容はもちろんのこと、その他の参加者の発表もとてもよく、見ていてとてもいい経験になったと伺っております。

○日高委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

そのほかご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項の4を終わります。

次に報告事項の5「令和元年度子ども区議会の実施について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「令和元年度子ども区議会の実施について」ご報告をさせていただきます。

まず実施概要でございます。趣旨として、次代を担う小・中学生に議会制民主主義の理解と区政への関心を深めてもらうとともに、小・中学生から見た区に対する要望や意見を聴取し、今後の区政の参考とするとしております。

日時につきましては、令和元年12月25日水曜日午後2時から午後5時までを予定しております。当日のスケジュールにつきましては、裏面でございますので、後ほどご覧いただければと思います。

場所は議会棟でございます。内容は、模擬会議を開催し、子ども議員が自分の生活に身近な問題について質問し、区長等がその質問に対し答弁をするという形でございます。

その他として、当日予定されている質問でございますけれども、「別紙のとおり」とありますけれども、3ページをご覧いただければと思います。41名の児童・生徒がこの記載のとおり、さまざまな質問を予定しております。

1枚目にお戻りください。事前の取組についてでございます。子ども区議会事前学習会を実施しております。子ども議員としての質問をより深められるように、各自の子ども自身の疑問をもとに、区政について学ぶことを目的に実施をしたところでございます。令和元年8月20日火曜日午後1時から5時まで、小学生30人、中学生11人を対象として実施をしました。内容といたしましては、本会議場及び委員会室の見学、そして区議会の役割について知ること、そして分科会に分かれてテーマに沿って質問を考えるような内容の事前学習会を開催いたしました。

そして子ども区議会事前打ち合わせ会も実施をしました。令和元年10月31日木曜日でございますが、午後3時半から4時半まで。対象は議長、委員長、決議文作成委員となった子ども議員9名でございます。本会議及び委員会の進行の打ち合わせ、決議文作成の確認等を行った次第でございます。

当日は教育委員の皆様にもご出席をいただきます。当日、どうぞよろしく願いいたします。

ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

望月委員。

○望月委員 ここに対象が小学生30名、中学生が11名となっておりますけれども、これに応募した人数というのは何名かわかるのかということと、どういうふうな形でこの子どもたちが選ばれたのかを教えていただければ。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今回の人数でございますけれども、基本的には応募した方が対象という形にさせていただいているところでございます。非常に意欲を持って応募してきたと聞いております。

○教育長 よろしいですか。

○望月委員 はい。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 質問というよりも感想に近いのですけれども、この別紙にございますのですが、41件、各一般質問と分科会での詳細はさらにまた出てくるのでしょうか。この表題だけで、事前に質問の要旨とか出てくるのかどうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 それぞれ別紙をご覧いただければと思いますけれども、様々な区の中の担当部署で、この質問の子どもたちの詳細、実際は手書きの子どもたちの意見や質問が書かれたものについて、現在、それぞれの所管の部署でその子どもたちの発想に対してどのように当日、答弁するかということで検討をしているところでございます。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 ありがとうございます。非常に時代をいろいろ反映しているのかなというのがそれぞれの題名からうかがい知れます。高齢者の問題にしても、虐待の問題あるいは保育園の待機児童の問題、すぐく子どもたちのアンテナが張っているのかなというので、半分頼もしいのと、それなりに責任を感じるなという感想を持ちました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項の5番をこれで終わりにいたします。

続きまして、報告事項の6番「令和元年度『少年の主張大会』本大会の実施結果について」の報告をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、お手元に配布してございます資料に基づきまして、令和元年度「少年の主張大会」本大会の実施結果につきまして説明を申し上げます。

少年の主張大会でございますけれども、青少年育成地区委員会との共催事業でございまして、昭和60年度から実施しており、今回が35回目の開催となっております。応募資格は小学生の部が5、6年生、中学生の部が全学年で、いずれも区内在住または在学を要件として実施をしております。

資料1及び2の日時と会場でございます。さる11月16日土曜日にシンフォニーヒルズのアイリスホールにて実施いたしました。

3の応募者数でございます。小学生366人、中学生63人の計429人。このうち予選大会をしまして4の本大会出場者数は、小学生18人、中学生8人の計26人でございました。

なお、本来、小学生につきましては、19地区での予選会開催ということでございまして、19人が本大会出場者数となるべきところではございましたけれども、金町地区と東金町地区の応募人数が少なかったために合同開催をいたしまして、18人となっております。

中学生につきましては、区内を4ブロックに分けて1ブロック2人ずつの本大会出場ということで8人となっております。

5の部門別結果でございます。(1)の小学生の部は最優秀賞2人、優秀賞5人、入選11人で、氏名・学校名等につきましては表に記載のとおりでございます。

裏面をご覧くださいませ。(2)の中学生の部は最優秀賞1人、優秀賞2人、入選5人で、氏名・学校名等につきましては表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

大里委員。

○**大里委員** 毎年、出場の児童・生徒さんは大変立派だと思います。それで、毎年、中学生でしょうか、東京都大会に出場するお子さんがいると思うのですが、今年はどうのような状況になっているのでしょうか。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** 毎年度9月に、中学生の主張東京都大会が実施されております。本区におきましては、本大会出場者にお声かけをいたしまして、翌年度の東京都大会に、ご本人の希望に基づいて参加をしていただいているのが慣例となっております。

令和元年度の中学生の主張東京都大会につきましては、昨年度の本大会出場者及び個人での申し込みをされた生徒もおりますけれども、結果といたしましては、約6,000人の応募者がありましたけれども、上位10名のうち7名に与えられます優良賞を立石中学校1年生の生徒が受賞してございます。そしてまた、上位20名のうちの10名に努力賞という賞が与えられておりますけれども、こちらには細田小出身の、現在他区の中学校に進学しておりますけれども、1年生が1人、そして葛美中学校3年生の生徒が1名ということで、葛飾区関係ということで申し上げますと、3名が上位20名に入賞しているという結果でございます。

以上です。

○**教育長** よろしいですか。

大里委員。

○**大里委員** たしか以前には全国大会に行かれた生徒さんもいたかと思うのですが、非常に皆さんしっかりと立派で、期待したいところです。

中学生の出場校、参加者も予選を増やすことで増えてきていることもありますので、ぜひこういう力のある生徒さんが埋もれずに出て行けるような形で続けていかれるといいなと思います。

○**教育長** ありがとうございます。

そのほか、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の6を終わります。

次に報告事項の7「区政一般質問要旨（令和元年第4回区議会定例会）」についての報告をお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、私から11月28日に開催されました令和元年第4回区議会定例会本会議における一般質問、それからその答弁の要旨についてご報告を申し上げます。

表紙にありますように5会派、5名の方から区の教育に関する質問をお受けいたしました。1枚おめくりください。1ページ目でございます。かつしか区民連合のうてな議員から、台風19号を受けての風水害対策についてのご質問がございました。

その中で学校関係につきましては、学校避難所を考えたときに、エレベーター等の必要性が高まっている。また食料や物資等を効率よく上層階に搬送できる方法の工夫も検討する必要がある。学校改築に際しては、それらを検討した上で進めていくべきというご質問を受けました。

答弁といたしましては、学校の改築に際しては、地域と意見交換をしながら、災害時を考慮した諸室の配置ですとか、非常用電源、マンホールトイレなどの設備整備を進めているところである。また、エレベーターや誰でもトイレの設置、校内の段差解消など、ユニバーサルデザインも導入していますと。それに加えて、物資などを運ぶためのウィンチの設置なども今後検討してまいりますという答弁をさせていただきました。

3ページ目でございます。共産党の木村議員からやはり風水害に対するご質問がございました。保田しおさい学校について大型の発電機を装備すべきだという質問。それから子どもたちを安心して受け入れられるよう校舎の建て替え、体育館の整備を検討すべきというご質問でございます。

回答につきましては、発電機については一定期間電源を確保できる非常用発電機の整備を現在検討しているところですよ。それから、校舎の建て替え、体育館の整備につきましては、保田しおさい学校につきましては、鋸南町において一時避難場所に指定されていること、ハザードマップでも浸水被害想定区域には該当していないこと、また今までにつきましても大きな被害を生じていないことから安全な建物であると認識しているので、校舎の建て替え、整備については現在、検討する段階ではないと考えていると回答しました。

また、5ページ目でございます。これも保田しおさい学校のご質問ですけれども、地元住民の避難所として利用できるようにすべきというご質問がございました。

これにつきましては、保田しおさい学校は広域避難場所及び避難所として既に指定をされていること、鋸南中学校で避難者を収容できない場合に避難者を入れることになっているということで回答はしましたが、避難者の受け入れを具体的にどういう手順でやっていくかについては定まっていないので、これは定めていきますというご回答をしました。

7ページ目でございます。河川敷の体育施設についてのご質問でございましたけれども、早く復旧すること、そして代替地を確保することについてのご質問がございました。

河川敷の整備につきましては、江戸川河川敷では12月中、荒川河川敷でも1月中にはご利用いただけるよう復旧作業を進めているところであるということ。それから、河川敷で予定されていたロードレース大会については、代替実施が可能な場所があった場合はコースを変えて実施し、確保できない地域は中止としたこと。

それから、代替地の確保ということでございますが、これはほかの区につきましても同様の状況にあるために代替地の確保はできないということで、1日も早い復旧に向けて取り組んでいるところですよというご回答をしました。

9ページ目でございます。自民党の工藤議員からの質問でございますけれども、区全般のコンプライアンス、ガバナンスの認識について問われる中で、先般の学校事務職員の服務違反につきましてご質問がございまして、その背景や原因、それから再発防止を図るべきだと思うけれども、処分も踏まえて、教育長の見解を伺うという質問でございました。

この回答でございますけれども、本件は事務職員が学校の発注を偽り、デジタルカメラ等を納品させた上で転売し、その代金を着服したものであります。事務職員が事業者にも口頭での発注を行ったことは契約事務規則に反する違法な行為であり、学校における事務の執行過程における手続のチェックが不十分であったことから、このような服務違反行為が発生したと考えています。

事件発覚後は、再発防止のために、学校長の指揮監督の下、複数の職員によるチェック体制を強化するなど、校長会等で学校事務の適正な執行の徹底を図っているところでございます。

不正防止の強化のために、職員のコンプライアンス意識の醸成や新たなチェック体制の構築の検討も行っています。

また、処分に関しましては、任命権者である東京都教育委員会に逐次報告をこの行為についてしており、今後、任命権者において厳正な処分が行われるものと考えていますという答弁を差し上げました。

それから、11ページ目でございます。同じく自民党の工藤きくじ議員から、令和の教育行政のあり方についてご質問がございまして、そのうちの一目が、本区が学力向上をするためにはどのような教育を実践していくのかというご質問でございました。

これに対する回答につきましては、子どもたちが学力を身に付けるためには、自己肯定感を高め、積極的に学ぶ姿勢を育む教育が重要であると考えております。

本区では、「葛飾教師の授業スタンダード」や「ICTを活用した授業」に取り組んでおります。「葛飾教師の授業スタンダード」では、教員がわかりやすい授業を進めるために「めあて・ねらい」を示し、主体的な学習を取り入れながら、しっかり学んだことを振り返る授業を

徹底しております。

また、全ての子どもに基礎的な内容を定着させられるよう、教員が一人一人に寄り添いながら「チャレンジ検定」を実施しています。「ICTを活用した授業」では「主体的・対話的で深い学び」を進められるよう、大型提示装置を各教室に配置し、タブレットを効果的に活用できる環境を整備しました。ICT機器や学習支援ソフトを活用した授業を推進し、子ども同士の協働や対話を通し、みずからの考えを広げ深められる学習の充実を図っております。

また、子どもたちに対しては、子どもたちの授業への臨み方を整理した「かつしかっ子学習スタイル」を示し、発達の段階に応じた話の聞き方やノートのとり方などの約束事を身に付けて、落ち着いた環境の中で集中して学習に取り組めるようにしております。

こうした教育を着実に推進し、学習への意欲を高めながら学力向上を図ってまいりますという答弁を差し上げました。

13 ページ目でございます。道徳教育の取組方と今後の方針についてのご質問がございました。

小学校及び中学校学習指導要領等の一部改訂により、小学校におきましては昨年度から、中学校におきましては今年度から「特別の教科 道徳」として、検定教科書による「考え、議論する道徳」の授業を行っております。「特別の教科 道徳」の授業においては、学年段階ごとに示されている内容項目を全体にわたって扱うこととされています。小学校低学年では、「公正、公平、社会正義」の内容等、小学校高学年及び中学校では「よりよく生きる喜び」の内容等で、いじめに関連する授業を全校で行っており、いじめの未然防止を図っております。

また、児童・生徒が与えられたテーマについて、自分のこととして考えられるように役割演技を取り入れたり、めあてと振り返りを設定し、児童・生徒が主体的に取り組めるよう工夫したりしながら授業改善も進めております。

今年度は、区の教育研究指定校において、道徳教育や人権教育に関する研究を推進してまいりました。研究発表会を通じて、その取組の成果を広く区内の小・中学校に還元し、さらなる道徳教育の充実を推進してまいります。

また、道徳科の授業では、児童・生徒の成長を積極的に受け止めて認め、励ますものとして評価を行っております。小学校では昨年度から、中学校では今年度から通知表等に記述による評価を記載することによって、保護者にも児童・生徒の成長の様子を伝えております。

平成 14 年度より都教育委員会の施策として行っている「道徳授業地区公開講座」では、保護者や地域の皆さんと意見交換会を行い、児童・生徒の道徳性を養うことにつなげております。

今後も保護者や地域の皆さんと連携を図りながら、道徳教育の充実に取り組んでまいりますという答弁を差し上げました。

15 ページでございます。体力を増進するため、保健体育の授業、運動部の部活動の取組の現状をお示しく下さいという質問でございます。

小学校では、体育の授業に加え、中休みや昼休みを使って、体を動かす機会を増やすように取り組んでおり、体力調査の結果でも上昇傾向にあるということ。中学校では、保健体育の授業において、授業の中で補強運動として体幹を鍛える運動を設定し、基礎的な体力を身に付けることを目標に取り組んでいること。

また、運動部活動におきましては、昨年度策定したガイドラインに基づき、適切な部活動の実施をしているところです。また、外部顧問や外部指導員については、各中学校に配置し、健全な部活動が実施できるように取り組んでいますといったご答弁をさせていただきました。

17 ページでございます。教員の働き方改革にどのように取り組んでいくのかというご質問でした。

教育長答弁でございますけれども、教育委員会では、葛飾区立学校における働き方改革推進プランに「1か月の超過勤務が45時間を超える教員を原則ゼロにする」こと、「年次有給休暇の取得日数10日未満の教員を原則ゼロにする」ことを目標に掲げ、教員の働き方改革に取り組んでいます。

具体的には、夏季休業期間中の学校閉庁日の設定、定時退庁日の設定、会議の見直し等に取り組むほか、教員の負担軽減を図るためのスクール・サポート・スタッフ等の専門スタッフの活用を進めております。また、来年度の学校教育総合システムのリプレイスに向けて、教員がより活用しやすいシステムを構築することで業務の効率化を図るとともに、各学校に出退勤管理システムを導入し、管理職が教員の勤務実態をより適切に把握できるようにしてまいります。

こういったことで、区立学校における働き方改革推進プランに掲げる目標を達成し、個々の教員が学校教育の魅力ややりがいを十分に感じ、児童・生徒が楽しく学べる学校を実現してまいりますという答弁を差し上げました。

続きまして19 ページ。公明党の向江議員からのご質問で、地域資源を活かした取組の中で、細田小学校の学校農園について。細田の地域では中野甘藍という春キャベツがもともとつくられたという歴史があるのですけれども、そういった関連の質問で細田小学校の学校農園についての質問がございました。

お答えとしては、細田小学校の学校農園のように児童・生徒と地域の方々が活動を通して交流することは教育上とても大切である。また、地域の歴史を知ることは、郷土愛の醸成にもつながり、将来の地域を担う存在となる子どもたちを育てる意味でも必要なことである。地域の特性を活かした取組については「特色ある学校づくり」として教育委員会として支援を行っているところでございますけれども、中野甘藍についても、種が手に入るようになりましたら、学校農園でも栽培できるように支援していきたいとお答えをしました。

21 ページでございます。颯新かつしかのうめだ議員からのご質問で、校長会や学校現場での関係構築やコミュニケーションといったことへの質問でございます。学校教育は、学校と教育

委員会がコミュニケーションを図りながら、さまざまな教育課題に対し、力を合わせ取り組むことが重要と考えております。

教育長に対する質問で、教育長としての答弁をしてございますが、私は教育長に就任して以来、教育研究指定校の発表会、指導室訪問、連合運動会、音楽会等で、多くの教育現場を訪問し、授業や各校の研究など、教育現場の様子を直接見て実態を把握し、校長とも直接話をしております。今後も現場を大切に、校長等との確かな関係の構築に向けてコミュニケーションを図ってまいります。

また、教育委員会事務局には、専門的な事項について知識や経験のある指導室長、指導主事がおられますので、組織的に対応することで本区の教育の充実に努めてまいりますという答弁をしました。

23 ページでございます。「いじめ対策」「不登校問題」「学力向上」「教員の働き方改革」「学校改築」の5点について、小花教育長の意気込みを具体的に説明してくださいといったような質問でございます。

今年度を初年度とする「かつしか教育プラン」では「みんなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます。」とのコンセプトのもと、学校におけるICT教育、外国語教育、いじめや不登校への対応、学校間連携の推進、放課後子ども支援、さらに東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組の充実など、取り組むべき様々な課題を掲げております。私は、「かつしか教育プラン」に基づきつつ、必要な見直しを加えながら、様々な施策や取組を確実に推進することにより、子どもたちの学力・体力の向上、豊かな人間性と人格の形成において確かな成果を上げられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、「いじめ対策」につきましては、葛飾区いじめ防止対策推進条例やいじめ防止基本方針に基づき、教育委員会、学校、地域・家庭及び各関係機関の連携のもと、いじめの未然防止、早期発見及び適切な対処に取り組み、全ての子どもが笑顔で生活し、学べるよう、いじめを許さない文化と風土を創ってまいります。

「不登校問題」については、訪問型学校復帰支援の推進、適応指導教室の運営のほか、校内適応教室の設置を進め、一人でも多くの児童・生徒が学校に復帰できるよう支援を行います。

「学力向上」については「葛飾教師の授業スタンダード」の徹底や、ICTの活用、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、基礎学力、思考力、判断力、表現力等を身に付けた子どもの育成を図ってまいります。

「教員の働き方改革」については、教員に時間的余裕を持たせることで、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行うため、「葛飾区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、効率化できるところは効率化を行い、教育本来の業務に力を集中できるよう様々な対策を行ってまいります。

「学校改築」については、引き続き学校規模の適正化、老朽化の状況を踏まえ、地域バランスを考慮しながら改築を計画的かつ着実に進めることで教育環境の充実を図ってまいります。

また、そのためには、教育委員会と区長部局が一体となって取り組むことはもとより、保護者や地域の皆様、関係機関などにより一層、連携、協働する必要があります。

私は、葛飾の子どもたちが「わかった」「できた」という喜びを感じ、自分を大切に、人も大切にできる大人に成長できる教育の実現に向けて、地域ぐるみ、社会総がかりでの教育を推進してまいりますというお答えをしております。

1枚おめくりください。26ページでございます。これは東金町小学校の改築工事が入札不調になった件についてのご質問でございました。

いろいろな影響が出ているので、教育を司る行政職のトップとして、教育長は入札改革を区に申し入れるべきと思うがどうかというご質問でした。

学校改築工事が入札不調になることで、子どもたちや保護者など学校関係者や地域の方々に多大な影響を及ぼすことは、教育長として非常に重く受けとめております。先般の東金町小学校の改築工事が入札不調となった後、教育委員会では近隣区や市の学校改築事業の実勢価格、工事期間について、これまで以上の情報収集に努め、工事所管部署に情報提供するとともに、今後の改築の進め方、工事手法などについて意見交換をしながら、工事内容や工事期間を協議してまいりました。

私としては、引き続き学校改築に係る情報収集を行うとともに、より一層、工事所管部署とも連携をしながら、改築事業をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

なお、入札改革は、私が申し入れるまでもなく、必要な場合には所管している総務部において検討されるものと考えていますというご回答をしました。

1枚おめくりいただきまして、28ページ。教員間のいじめについて調査を実施すべきというご質問でした。

これにつきましては、教職員を対象に各学校におけるハラスメント行為の有無について調査を実施しているところです。調査の結果、対応が必要な問題があった場合は迅速かつ適切に対応し、各学校におけるハラスメント行為の根絶に努めてまいりますという回答を差し上げました。

1枚おめくりいただきまして、30ページでございます。総務部の弁護士職員にスクールロイヤーとして協力してもらうべきというご質問でございました。

これに対する回答は、法的対応が必要な事例については、総務部の弁護士職員に相談し、法的な立場からの助言や書面の作成等の協力を得ています。いじめや虐待等の問題解決のために、必要に応じて総務部の弁護士職員と連携を図りながら対応してまいりますというご回答を差し上げました。

31 ページでございます。プール開放のあり方を見直すべきというご質問でございました。

プール開放事業は区内中学校3校において、小学校4年生以上を対象として25日程度の期間、夜間を中心に開催しているところです。

裏面でございますけれども、プール開放事業につきましては、引き続きより多くの区民に利用していただけるよう事業周知を行うとともに、利用者数の推移なども踏まえつつ、より効率的な運営について研究してまいりますという答弁を差し上げました。

以上が令和元年第4回区議会定例会の区政一般質問の要旨とその回答でございます。

私からの報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項の7を終わります。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、令和元年教育委員会第12回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時50分